



報道関係者 各位

令和4年2月21日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

人事計画官 木下 幸男

課長補佐 増渕 英夫

（電話） 03（3512）1600

品川公共職業安定所に勤務する者の新型コロナウイルス感染症への 感染について

令和4年2月12日（土）、東京労働局品川公共職業安定所（港区芝5-35-3、以下「ハローワーク品川」という。）に勤務する者が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該者は、窓口業務に従事しており、2月10日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シート設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、11日（金）に発熱し、同日にPCR検査を受けて、12日（土）に感染が確認されたものです。

ハローワーク品川では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。